

第1期 一般事業主行動計画

社会福祉法人正仁会

女性がその持てる能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日 ～ 令和8年5月31日

2. 当法人の課題

総労働職員数における女性の割合は77.3%に対して、管理職の割合は20.0%で産業平均値(42.2%)と比較して低い。長く働き続けやすい環境整備を充実させるとともに、女性管理職を増やすための取り組みを実施したい。

3. 目標と対策

目標1： 女性管理職を1人以上増やす

【対策】

- ・令和3年10月～ 管理職業務の整理・マニュアル化、カバー体制の明確化
- ・令和4年1月～ 管理職のノー残業デーの設定と実施
- ・令和4年4月～ 女性管理職積極登用への職員の意識改革の推進
- ・令和5年4月～ 管理職育成のための研修実施

目標2： 離職率を7%以下とする

【対策】

- ・令和3年10月～ 職員とのコミュニケーション機会を増やし信頼関係を強化
- ・令和3年11月～ 福利厚生周知徹底、活用促進
- ・令和3年10月～ 職員のノー残業デーの設定と実施
- ・令和4年4月～ 勤務シフトの希望休日数枠を増加する

目標3： 一人当たり年間平均年次有給休暇取得日数を10日以上とする

【対策】

- ・令和4年1月～ 勤務シフト調整を容易にするため、多能工化による業務効率化の推進
- ・令和4年1月～ 助け合い風土・お互い様風土の醸成
- ・令和4年1月～ 事業所ごとに年次有給休暇の取得計画のプランニング
- ・令和4年12月～ 個人間の取得格差の検証

以上